

令和6年4月8日

保護者様

余部幼稚園・小学校  
校園長 山崎 和彦

## 香美町に警報が発せられた場合の対応について（お知らせ）

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校園教育の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、みだしの件につきまして、下記のとおり対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 1 朝6時30分の気象情報で、香美町に下記の警報（波浪・高潮警報を除く）が発せられている場合

- ◎ 児童は自宅待機とします。
- ◎ 8時00分の段階で警報が続く場合は、**臨時休校**とします。
- ※ 警報の種類は、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、及び津波警報とこれらの組み合わせを対象とします。

### 2 8時00分の段階で警報が解除された場合

- ◎ 解除された時刻・道路の状況を校長が判断し、**防災無線にて登校の指示**をします。
- ※ 併せて**P T A緊急連絡メール**を使用します。

### 3 授業中に警報が出た場合

- ◎ **校長が判断**（下校か学校待機か）し、指示します。
- ※ **防災無線・P T A緊急連絡メール**で連絡いたします。

### 4 その他

- (1) 自宅待機をする場合、**家庭内で宿題や自主学習・読書**などをさせてください。**戸外での遊びは禁止**です。
- (2) 注意報の場合は、特に定めませんが、その後の気象情報に注意をするとともに、状況把握に努め、必要に応じて学校と連絡をとり適切な対応をしてください。